

告
示

目 次

告 示

- 青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定
- 漁船保険付保義務の発生

(青少年課) : 一
(水産振興課) : 二

公 告

- 高分解能ガスクロマトグラフ・質量分析システム購入に係る一般競争入札

(環境政策課) : 二
(農村整備課) : 三

- 県営土地改良事業計画の決定
- 県営土地改良事業計画変更の決定

(同) : 四

教育委員会

- 青森県立学校の教育課程及び教材の取扱等に関する施行規程の一部を改正する訓令

(県立学校課) : 四

公安委員会

- 型式の検定適合遊技機

(生活安全課) : 九

青森県報

第十九百三十六号

平成十三年十月十九日(金曜日)

青森県告示第五百五十三号

青森県青少年健全育成条例(昭和五十四年十一月青森県条例第三十四号)第十二条
第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成十三年十月十九日

青森県知事 木 村 守 男

番号	指定	種別	名 称	発行者(製作者)名	該当条項
二六〇	書籍	ビデオボーイ 一一月号	スペシャル aya	英知出版	青森県青少年健全育成条例 第十二条第一項第一号該当
二六一	十一月号 ○九六七一一一	パンチ 恋愛白書スター	パンクパンチ 十一月号増刊	英知出版	青森県青少年健全育成条例 第十二条第一項第一号該当
二六二	一九六二四一一一	エルティーン Special エリティーン comic	エルティーン Special エリティーン comic	英知出版	青森県青少年健全育成条例 第十二条第一項第一号該当
二六三	一一九五二一一一	GO KUH GOKUH	ヤングコミック すてきなOLコミック 漫画アクション ビザック	近代映画社	青森県青少年健全育成条例 第十二条第一項第一号該当
二六四	○八八九四一一一	○三七九七一一一	YOUNG	少年画報社	青森県青少年健全育成条例 第十二条第一項第一号該当
二六五	一一九五二一一一	Men's Young	双葉社	バウハウス	青森県青少年健全育成条例 第十二条第一項第一号該当
二六六	一一九五二一一一				

三 三 七	別冊ザ・ベスト MAGAZINE
三 八	四〇〇三一—一〇
C O M I C 快 樂 天	KKベ ストセ ラーズ
十一 月 号	社 ニマガジン

青森県告示第五百五十四号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条の二第一項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第一百十二条第一項の規定による同意があったと認めたので、同法第一百十二条の二第三項の規定により公示する。

平成十三年十月十九日

青森県知事 木 村 守 男

発起人の住所及び氏名	加入区の名称
青森市大字小橋字田川二六番地 青森市大字六枚橋字不浪知七番地 青森市大字小橋字福田一二番地の一	山 口 隆 治 片 沼 政 直 三 上 幸 仁
	後 潤

公 告

高分解能ガスクロマトグラフ・質量分析システム購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

平成十三年十月十九日

青森県知事 木 村 守 男

一般競争入札に付する事項
次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

高分解能ガスクロマトグラフ・質量分析システム 一式

納入期限

平成十四年三月二十九日

納入場所

青森市東造道一丁目一の一

青森県環境保健センター

1 地方自治法施行令第一百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号（物品等の競争入札参加資格）の規定により薬品・理化学器材類の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けない者であること。

4 購入物品と同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 購入物品に關し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道一丁目一の一
青森県環境保健センター総務室

電話〇一七一七三六一五四一一

1 入札書の提出期限

平成十三年十一月二十九日 午後四時四十五分

2 入札書の提出期限

開札の場所及び日時

(一) 場所
青森市東造道一丁目一の一
青森県環境保健センター二階大会議室

(二) 日時

平成十三年十一月三日 午後一時三十分

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第10号）第百三十二条、第百三十三条及び第百五十九条の規定による。

七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行い、かつ、八の3の規定により落札対象とする者を落札者とする。

八 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

(1) 当該入札への参加を希望する者は、次に掲げる証明書を入札書の提出期限までに青森県環境保健センター所長に提出しなければならず、また、開札日の前一日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、いれに応じなければならぬ。

(2) 当該入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき購入物品の製作仕様書等を作成し、これを入札書の提出期限までに青森県環境保健センター所長に提出しなければならず、また、開札日の前一日までに当該製作仕様書等に関する説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該製作仕様書等の内容の変更に応じなければならない。

3 落札対象

購入物品に要求する性能が満たされてゐると判断した2の(1)の製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載する。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

High resolution gas chromatograph massspectrometry system 1set

2 Time limit for tender:

4:45 P.M. November 29, 2001

3 Contact point for the notice:

Aomori Prefectural Institute of Public Health and Environment
1-1-1 Higashitsukurimichi

Aomori City, Aomori 030-8566

Japan

Tel 017-736-5411

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十七条第一項の規定により、四和地区的農地土地改良事業（中山間地域総合整備）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十三年十月十九日

青森県知事 木 村 守 男

1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

1 縦覧の期間

平成十三年十月二十一日から同年十一月十六日まで

1 縦覧の場所

十和田市役所

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、南郷地区の県営土地改良事業（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十三年十月十九日

青森県知事 木村守男

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十三年十月二十一日から同年十一月十六日まで

三 縦覧の場所

南郷村役場

教育委員会

青森県教育委員会訓令甲第十二号

序 内 一 般
出 先 機 関
所 轄 教 育 機 関

青森県立学校の教育課程及び教材の取扱等に関する施行規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成十三年十月十九日

青森県教育委員会教育長 佐藤正昭

青森県立学校の教育課程及び教材の取扱等に関する施行規程の一部を改正する訓令

青森県立学校の教育課程及び教材の取扱等に関する施行規程（昭和三十九年四月青森県教育委員会訓令甲第五号）の一部を次のように改正する。
第一号様式を次のように改める。

第1号様式

(その1) 県立高等学校

第 号
年 月 日

青森県教育委員会教育長 殿

学校名

校長氏名

教育課程の届出書

年度○○制の課程(○○部)・
 本校
 ○○分校
 ○○分室 の教育課程を下記のとおり編成した
 からお届けします。

記

- 1 教育目標
- 2 指導の重点及び教育課程編成の方針
- 3 生徒に履修させる教科・科目等及びその単位数又は授業時数

(科)

入学年度		年 度 入 学											
教科・類型		類 型											
科目等	学年	1	2	…	計								

総合的な学習の時間													
合 計													
ホームルーム活動													
備 考													

4 総合的な学習の時間の概要

5 特別活動の概要

6 主な学校行事

区分	行 事 名	学年	時 期	日 数 又 は 時 間	主 な ね ら い

7 学校設定教科・科目の概要

注1 記2について

- ア 学期の区分及び授業の1単位時間についても記載すること。ただし、学期の区分については、3学期によらない学期を定める場合に記載すること。
- イ 全日制の課程において、週当たり授業時数が30単位時間を上回る場合、あるいは、下回る場合に、その編成方針も併せて記載すること。なお、下回る場合は30単位時間との差の時間について、その内容とそれに充てる年間の時間数を記載すること。

2 記3について

- ア 別紙にしてもよい。また、学科及び入学年度ごとに別表としてもよい。
- イ 各教科・科目（学校設定教科・科目を含む。）及び総合的な学習の時間については単位数を、ホームルーム活動については年間授業時数を記載すること。
- ウ 入学年度の記入は、左側から1学年、2学年・・・となるように記載すること。
- エ 備考欄には、類型の説明及び履修人員等を記載すること。

3 記4について

- ア 別紙にしてもよい。
- イ 名称、指導計画、学習形態、指導体制、評価の観点等を記載すること。

4 記6について

- 学校行事の区分は、儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、旅行（遠足）・集団宿泊的行事及び勤労生産・奉仕的行事とすること。

5 記7について

- ア 別紙にしてもよい。
- イ 学校設定科目については、位置付ける教科名、科目の名称、単位数、科目の目標、科目の内容、内容の取扱においての留意点及び教科書（教材）を記載すること。
- ウ 学校設定教科については、教科の名称、教科の目標を記載し、学校設定教科に関する科目については、上記イに準じて記載すること。

6 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

(その2) 盲・聾・養護学校

第 年 月 号 日

青森県教育委員会教育長 殿

学校名

校長氏名

教 育 課 程 の 届 出 書

お届けします。から編成したか、おりとと記の記を下記のとおり編成したか、お届けします。

記

- 1 教育目標
 - 2 指導の重点及び教育課程編成の方針
 - 3 教科・科目等及びその授業時数又は単位数

(科)

教科・ 科目等	入学年度	年 度 入 学											
	類型	類 型											
	学年	1	2	…	計								

自立活動							
総合的な学習の時間							
小計							
道徳							
学級活動							
ホームルーム活動							
合計							
備考							

- 4 総合的な学習の時間の概要
 - 5 特別活動の概要
 - 6 主な学校行事

区分	行事名	学年	時期	日時 数又は間	主なねらい は数

7 学校設定教科・科目の概要

注1 記3について

- ア 別紙にしてもよい。また、入学年度、学科及び類型ごとに別表としてもよい。
- イ 幼稚部、小学部及び中学部については、入学年度別、類型別にする必要はない。ただし、重複学級等で特別の教育課程を編成する場合は、類型に準じて扱うこと。
- ウ 幼稚部については、内容及び総教育時数を記載すること。
- エ 授業時数又は単位数の記入は、小学部、中学部及び知的障害養護学校の高等部にあつては、年間授業時数を記載し、知的障害養護学校以外の高等部にあつては、各教科・科目（学校設定教科・科目を含む。）、自立活動及び総合的な学習の時間については単位数を、ホームルーム活動については年間授業時数を記載すること。
- オ 知的障害養護学校以外の高等部にあつては、合計の欄は記載しないこと。
- カ 入学年度の記入は、左側から1学年、2学年・・・となるように記載すること。
- キ 備考欄には、類型の説明及び履修人員等を記載すること。

2 記4について

- ア 別紙にしてもよい。
- イ 名称、指導計画、学習形態、指導体制、評価の観点等を記載すること。

3 記6について

学校行事の区分は、儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、遠足（旅行）・集団宿泊的行事及び勤労生産・奉仕的行事とすること。

4 記7について

- ア 別紙にしてもよい。
- イ 学校設定科目については、位置付ける教科名、科目的名称、単位数、科目的目標、科目的内容、内容の取扱においての留意点及び教科書（教材）を記載すること。
- ウ 学校設定教科については、教科の名称、科目的目標を記載し、学校設定教科に関する科目については、上記イに準じて記載すること。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第一回様式中 「**〔本校〕** を **〔○○分校〕** に改める。

〔**〔本校〕**
〔**○○分校〕**〕

第二回様式中 「本校 (○○○課程中心校○○分校、○○部)」を

〔**〔○○部
○○制の課程〕**〕

に改める。同表6の項中「生徒」を「児童・生徒」に改める。

〔**〔本校
○○分校〕**〕

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第五十五号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十二年法律第百二十一号）第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六年国家公安委員会規則第四号）第六条の規定による技術上の規格に適合すると認めたので、同規則第九条第一項の規定により告示する。

平成十三年十月十九日

青森県公安委員会委員長 橋 本 昭一

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
ぱちんこ遊技機	CRあついぜ!!おやじ	株式会社サンセイアールアンドディ
同 右	CRピラミックM	株式会社高尾

同 右	C R熱血竜馬V	株式会社藤商事
同 右	C RフィーバーもののけJ 8	株式会社三共
同 右	C RフィーバーはっちゃんSP	同 右
同 右	回胴式遊技機 キングバルサー	山佐株式会社
同 右	バカラ	株式会社バルテック